

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 1 月 9 日

水 曜 日

第 3567 号

目 次

告 示

○救急病院の認定	1
○神通川地域森林計画の変更計画の公表	
○庄川地域森林計画の変更計画の公表	2
○障害者自立支援法第59条第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定	
○障害者自立支援法第60条第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新	3
○身体障害者福祉法第15条第 1 項に規定する医師の指定	4

公 告

○土地改良区の役員の就退任	5
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	7

告 示

富山県告示第 4 号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効期間
国立大学法人富山大学附属病院	富山市杉谷2630番地	国立大学法人富山大学	自 平成25年 1 月10日 至 平成28年 1 月 9 日

富山県告示第 5 号

神通川地域森林計画の変更計画の公表について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により神通川地域森林計画を平成24年12月27日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、神通川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、富山農林振興センター森林整備課、新川農林振興センター森林整備課、富山市役所、魚津市役所、滑川市役所、黒部市役所、上市町役場、立山町役場、入善町役場及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第 6 号

庄川地域森林計画の変更計画の公表について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により庄川地域森林計画を平成24年12月27日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、庄川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課、砺波農林振興センター森林整備課、高岡市役所、氷見市役所、砺波市役所、小矢部市役所、南砺市役所及び射水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第 7 号

障害者自立支援法第59条第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の
指定について

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第59条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第 1 号の規定により公

示する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療 所において担 当すべき医療 の種類	指定年月日
名 称	所在地			
射水市民病院	射水市朴木20番 地	育成医療、更生 医療	心臓脈管外科	平成25年1月1日
永野薬局	射水市中新湊13 番27号	育成医療、更生 医療	調剤	平成25年1月1日

富山県告示第 8 号

障害者自立支援法第60条第1項の規定による指定自立支援医療機関の
指定の更新について

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第60条第1項の規定により、指定自
立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定に
より公示する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療 所において担 当すべき医療 の種類	指定年月日
名 称	所在地			
社会保険高岡病 院	高岡市伏木古府 元町8番5号	育成医療、更生 医療	心臓脈管外科 （ペースメー カー移植術・ 経皮的冠動脈 形成術に限 る）	平成25年1月1日
黒部市民病院	黒部市三日市 1108番地1	育成医療、更生 医療	整形外科、腎 臓	平成25年1月1日
かみいち総合病 院	中新川郡上市町 法音寺51番地	更生医療	整形外科	平成25年1月1日

駅南セイモア薬局	高岡市駅南 3-1-10	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局高岡店	高岡市宝町 143 番 1	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局伏木店	高岡市伏木古府元町 478 番 2	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局魚津店	魚津市相木字朝折 1 番 3	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局黒部店	黒部市三日市字三島1107番地	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局砺波店	砺波市中央町10番 7 号	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
たんぽぽ薬局泊店	下新川郡朝日町泊475番地 7	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
うなづき薬局	黒部市宇奈月町浦山804番地 1	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
おおしま薬局	射水市赤井39	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日
山崎薬局	射水市大門269	育成医療、更生医療	調剤	平成25年1月1日

富山県告示第 9 号

身体障害者福祉法第15条第 1 項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1 項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第 6 条の規定により告示する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
舩木 清伸	整形外科	公立南砺中央病院	南砺市梅野2007番地5	平成24年10月29日
宮腰 亜沙子	耳鼻咽喉科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成25年1月1日
河相 覚	消化器内科	医療法人真生会真生会富山病院	射水市下若89番地10	平成25年1月1日
谷口 陽子	内科	富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院	滑川市常盤町119番地	平成25年1月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

庄川沿岸用水土地改良区連合の役員であった次の者が平成24年12月12日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた 285番地
同	倉 田 信 治	砺波市庄川町五ヶ 113番地
同	二 口 朝 二	南砺市三清東 72番地
同	津 田 敏 則	同 高堀 147番地
同	入 道 忠 靖	砺波市太田 170番地
同	岩 原 善 昭	同 中野 1146番地
同	水 野 勲	同 矢木 66番地
同	葭 田 衛	同 下中条 8 番地

同	畑	博 一	高岡市下黒田	612番地
同	柴	田 豊 明	砺波市鷹栖	208番地
同	川	合 昭 夫	同 三合	817番地
同	朴	木 豊 昭	同 宮森新	79番地
同	吉	野 勉	射水市野村	673番地
同	定	司 俊 憲	南砺市上野	265番地
監 事	沖	田 光 弘	同 北野	2161番地
同	小	笹 雅 男	高岡市醍醐	380番地
同	石	黒 勝三郎	射水市戸破	3477番地

土地改良区の役員の就任

庄川沿岸用水土地改良区連合の役員に次の者が平成24年12月13日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた 285番地
同	嶋 正 隆	同 清水明 76番地
同	中 藪 嘉 弘	同 江田 38番地
同	津 田 敏 則	同 高堀 147番地
同	今 井 勝 春	同 池尻 310番地
同	入 道 忠 靖	砺波市太田 170番地
同	太 田 勇 二	同 中野 80番地
同	萩 原 昭 夫	同 中央町 10番34号
同	川 原 豊	高岡市戸出吉住 527番地
同	勘 嶋 繁 紀	同 戸出竹 255番地
同	小 笹 雅 男	同 醍醐 380番地

同	柴 田 豊 明	砺波市鷹栖	208番地
同	川 合 昭 夫	同 三合	817番地
同	朴 木 豊 昭	同 宮森新	79番地
同	吉 野 勉	射水市野村	673番地
同	定 司 俊 憲	南砺市上野	265番地
監 事	沖 田 光 弘	同 北野	2161番地
同	松 岡 勲	砺波市石丸	326番地
同	三 屋 勉	高岡市今泉	96番地

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成24年12月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アピア買い物応援団

3 代表者の氏名

本郷 俊作

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市稲荷元町二丁目11番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、日々の買物が負担とを感じる人々等に対して、買物等の支援に関する事業を行い、住みよい街づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年 1 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日

平成24年12月27日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人森林総合支援センター

- 3 代表者の氏名

鶴巻 登志広

- 4 主たる事務所の所在地

富山県富山市婦中町鶯谷7番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、幼稚園児から成人に対して、自然環境教育に関する事業を行い、環境保全の啓蒙に寄与することを目的とする。